



金沢市公報

第 2 4 9 4 号

平成17年(2005年)9月12日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金沢市役所

(題字 山出金沢市長)

目次	ページ		ページ
告示		自転車等の撤去及び保管について(")	5
地縁による団体の認可について(2件)		自動車臨時運行許可番号標の失効について	
(市民参画課)	1	(市民課)	5
結核予防法の規定に基づく指定医療機関の指		金沢市農業振興地域整備計画の変更案及びそ	
定の辞退について(地域保健課)	4	の変更の理由を記載した書面の縦覧について	
自転車等を移動し、保管したことについて		(農林総務課)	5
(交通政策課)	4		

告 示

●金沢市告示第257号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年9月12日

金沢市長 山 出 保

1 名称

三口町町会

2 規約に定める目的

この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持および形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

3 区域

町の名称	字	地 番
三口町	火	1番、2番、4番～8番、10番、11番、34番～46番、52番1、52番4、55番～61番、326番～333番、341番～356番、358番1、358番2
	水	全部
	木	328番、329番を除く全部
	金	全部
	土	370番～372番を除く全部

4 事務所

金沢市三口町金31番地

5 代表者の氏名及び住所

前川 耕治

金沢市三口町金40番地

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定めた解散の事由

総会員の4分の3以上の同意による総会の議決

9 認可年月日

平成17年9月12日

●金沢市告示第258号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年9月12日

金沢市長 山 出 保

1 名称

薬師町会

2 規約に定める目的

この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持および形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。

3 区域

町の名称	字	地 番
薬師町		10番
	イ	6番2、8番2、9番2、9番4、16番～19番、21番、49番801、49番802、61番802、63番802、64番801、75番2、77番2、78番2、79番2、79番3、80番2、80番3、80番5、80番6、81番
	ロ	2番2、2番4～2番22、5番1、5番2、11番、14番～17番、18番1、18番2、19番～22番、23番1、23番2、24番2、24番3、25番、26番1、26番2、28番～30番、31番1～31番5、32番1～32番5、33番1～33番3、34番1、34番2、35番、36番、38番1、38番3、39番2、40番1～40番3、41番1～41番5、42番、43番、44番1、44番2、48番～52番、52番802、52番803、53番、54番、55番801、52番802、56番～60番、63番、65番1、72番、74番1、75番、75番2、76番1、76番2、77番～81番、83番、84番、85番1～85番3、86番1～86番4、87番～92番、94番～100番、102番～104番、105番1、105番2、106番1、106番2、107番、108番1、108番2、109番1～109番3、110番、111番1～111番13、111番15、111番17、111番19、111番22～111番31、112番、113番1～113番3、114番1～114番3、115番1～115番3、116番1、116番2、116番4、117番1、117番2、119番、120番1～120番3、121番1、121番2、122番1、122番2、123番1、123番2、123番5～123番9、123番12～123番22、128番1、128番9～128番12、128番17、131番、148番、149番
	ハ	1番2、1番4、1番6、1番11、1番13～1番15、1番18～1番30、1番32、1番40、1番42、19番1、19番2、19番4～19番6、24番1、24番2、24番4、24番5、31番1～31番3、32番1～32番12、39番1、39番2、44番1～44番4、50番802、52番、53番1、53番2、54番1～54番2、55番、56番、57番1、57番2、59番1、59番2、60番～64番、66番、67番、69番、70番、73番～75番、77番1、77番2、78番1、78番2、79番、80番、81番1、82番、84番1、84番2、85番～87番、88番1、88番2、90番、92番、94番、96番～98番、100番、102番、103番、105番～109番、111番～115番、117番1、117番2、118番1、118番2、119番1、119番2、119番4、119番5、123番、125番、126番、130番1、130番2、131番1、131番2、132番～136番
	ニ	14番～16番、17番1、17番2、18番、19番1、19番3、24番、25番、26番1、26番3～26番6、28番1、29番～32番、34番1、35番、36番1、36番2、39番1、39番2、40番1、40番2、41番1、41番2、43番1、43番2、44番802、45番、47番802、47番1、48番、50番801、50番802、51番、53番～55番、56番3、56番4、57番、58番、59番2、60番、62番、64番、65番801、65番802、66番801、67番～69番、70番1、70番2、71番、72番1、72番2、74番、75番1、75番2、76番～78番、79番1～79番4、80番1、80番2、82番1、82番2、83番1、83番2、84番801、84番802、85番3、131番～135番、136番1、136番2、138番～140番、140番1、141番～144番、145番1～145番3、146番、146番2、150番、178番、179番1、179番2、180番～184番、185番1、185番2、186番～189番、192番～211番、212番1、212番2、213番1、213番2、214番～238番

へ	165番
ト	23番2、23番3、87番1、169番3
チ	1番1、5番、7番、8番、9番1～9番3、10番～12番、14番～24番、27番～39番、40番1～40番3、41番1～41番3
リ	46番1、46番2
ヌ	1番～4番、6番、7番1、7番2、8番～15番、17番1、17番2、18番～27番
ル	1番～3番、5番1～5番3、6番、7番、10番～12番、15番～19番、23番1、23番2、25番、26番、28番
ヲ	1番1、1番2、2番、6番～13番、16番～25番、29番、30番、32番
ワ	1番、5番、10番、12番1～12番3、13番、14番、18番～20番、23番、24番、30番、31番1、31番2、33番、35番～39番、41番～44番、47番～50番、52番～57番、59番、60番、62番、64番～66番、68番
ヨ	1番、2番、9番、10番、15番、17番、20番、21番、35番、40番
タ	1番、2番、64番2、65番、68番1、68番2
い	5番1、14番2、15番2、54番2、55番2、58番、61番～87番、88番1、88番2、89番～114番
ほ	22番～40番、41番1、52番1、54番～93番、94番1、94番2、95番、96番、98番～100番、102番～107番、109番、111番～113番
れ	46番～53番、54番1、54番2、55番～63番、64番1、64番2、65番～89番
あ	1番～15番、16番1、16番2、17番～110番、111番1、111番2、112番～202番、203番1、203番2、204番～206番
1の	6番1、6番3～6番5、22番、27番1～27番4、29番2、31番1、32番3、37番1、37番2、38番3、40番
2の	1番、4番、13番、20番、24番、90番、91番、95番
3の	1番、31番、47番1～47番3、58番3、58番4、74番、75番、89番、92番～94番、97番～103番、104番1、104番2、105番～107番、109番～120番、122番、123番1～123番3、124番1～124番3、125番1、125番2、126番1、126番2、127番1、127番2、128番、129番、133番～136番、138番
4の	1番1～1番3、2番～9番、13番～16番、18番～22番、24番、25番1、25番2、26番、27番、28番2、29番2、30番、32番、33番、34番1～34番4、36番～41番、43番、45番～47番、48番1～48番2、49番、50番、51番1、51番4、52番1、52番2、53番～55番、56番1、56番3、57番1、57番2、58番1、58番2、59番～63番、64番1、64番2、65番、66番1、66番2、67番～70番、71番1、71番2、72番、75番1、75番2、76番1～76番3、79番～81番、82番1、82番2、83番、84番2、85番～87番、88番1、88番2、89番1～89番3、93番、94番1、94番2、96番1、96番2、97番1、97番2、99番1、99番2、101番1、101番4、102番1、102番3、103番1、103番2、104番1、104番2、105番1、105番2、106番1、106番2
5の	1番1、1番2、2番～6番、6番1、7番～12番、15番、16番1、16番2、18番1、18番2、19番1、19番2、20番1、20番2、22番、23番、24番1、24番2、25番、26番1、26番2、27番、28番、29番1、29番2、30番1、30番2、31番1、31番2、32番～35番、37番、38番、40番、41番1、41番2、42番1、43番1、43番2、44番、45番1、45番2、46番1、46番2、47番～50番、52番～68番、71番～73番、75番、76番、79番、80番1、80番2、81番、82番、84番、85番、86番1、86番2、87番～90番、91番1、91番2、92番、93番1、94番1、94番2、95番1、95番2、97番～99番、101番、103番、104番、105番1、105番2、106番1、106番2、107番～109番、111番、112番、114番、115番、117番、119番～122番、124番～130番、131番1、131番2、132番1、132番2、133番1、133番2、134番1～134番3
6の	1番1、1番2、2番～4番、6番、7番1、7番2、9番、10番、13番～22番、23番1、23番3、24番、25番、26番1～26番3、27番、29番～34番、35番1、35番2、36番～38番、40番～48番、50番～56番、58番～68番、70番～73番、75番～77番、79番～82番、84番、85番1、85番2、

	86番1、86番2、87番
7の	1番、2番、3番1、3番2、4番～16番、17番1～17番3、18番、21番～24番、26番～31番

- 4 事務所
金沢市薬師町い166番地
- 5 代表者の氏名及び住所
永原 繁
金沢市薬師町二69番地
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無
なし
- 7 代理人の有無
なし
- 8 規約に定めた解散の事由
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日
平成17年9月12日

●金沢市告示第259号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第4項の規定により、次の指定医療機関から指定を辞退する旨の申し出があったので、結核予防法施行令（昭和26年政令第142号）第2条の5第2項において準用する同条第1項の規定により告示します。

平成17年9月12日

金沢市長 山 出 保

名 称	所 在 地	開 設 者	辞 退 年 月 日
内川温泉クリニック	金沢市三小牛町24字3番	武田 康	平成17年8月31日

●金沢市告示第260号

金沢市自転車等駐車場条例（平成3年条例第1号）第11条第1項の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則（平成3年規則第3号）第7条の規定により、次のとおり告示します。

平成17年9月12日

金沢市長 山 出 保

- 1 保管自転車等が駐車してあった駐車場の名称
金沢市営金石バス停前自転車駐車場
金沢市営香林坊自転車駐車場
金沢市営柿木島自転車駐車場
金沢市営片町広場自転車駐車場
- 2 保管自転車等の台数
自転車 20台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
平成17年8月1日から同月31日まで
- 4 保管自転車等の返還を申し出る場所
金沢市広坂1丁目9番16号
財団法人 金沢まちづくり財団
- 5 保管自転車等を返還する日時及び場所
日時 平成17年9月12日から平成18年3月12日まで
午前10時から午後7時まで
場所 金沢市昭和町633番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第261号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成17年9月12日

金沢市長 山 出 保

1 自転車等を撤去した場所及び撤去した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	撤 去 し た 自 転 車 等 の 台 数	
	自 転 車	台
金沢駅前自転車等放置禁止区域	241	台
	原 動 機 付 自 転 車	15 台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	3 台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	25 台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	9 台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	4 台
片町2丁目地内	自 転 車	2 台
押野2丁目地内	自 転 車	1 台
小立野3丁目地内	自 転 車	1 台
八日市6丁目地内	自 転 車	1 台
八日市出町地内	自 転 車	1 台
横川3丁目地内	自 転 車	1 台
東山3丁目地内	自 転 車	1 台
駅西6丁目地内	自 転 車	1 台
駅西新町地内	自 転 車	1 台
弓取町地内	自 転 車	1 台
上荒屋5丁目地内	自 転 車	1 台

2 自転車等を撤去した日

平成17年8月1日から同月31日まで

3 撤去した自転車等を返還する期間及び場所

(1) 期間

平成17年9月12日から平成18年3月12日まで

(2) 場所

金沢市昭和町633番地

金沢市自転車等保管庫

公 告

次の自動車臨時運行許可番号標は、失効しました。

平成17年9月12日

金沢市長 山 出 保

石川 64 - 20 金沢

金沢市農業振興地域整備計画を変更するので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第4項において準用する同法第11条第1項の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画の変更案及び当該農業振興地域整備計画を変更しようとする理由を記載した書面を次のとおり縦覧に供します。

なお、当該農業振興地域整備計画の変更案のうち、農用地利用計画の変更案に係る農用地区域内にある土地の所有者その他その土地に関し権利を有する者は、当該農用地利用計画の変更案に対して異議があるときは、本市にこれを

申し出ることができます。

また、当該農業振興地域整備計画の変更案について意見のある本市の住民は、本市に対して意見書を提出することができます。提出された意見書については、その要旨及び処理結果を公告します。

平成17年9月12日

金沢市長 山 出 保

1 農業振興地域整備計画の変更案の縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成17年9月12日から同年10月12日まで

(2) 場所

金沢市広坂1丁目1番1号 金沢市産業局農林部農林総務課

2 農用地利用計画の変更案に対する異議の申出先、申出方法及び申出期限

(1) 申出先

金沢市産業局農林部農林総務課

(2) 申出方法

書面により持参又は郵送（郵送による場合は、申出期限までに必着のこと。）

(3) 申出期限

平成17年10月27日

3 意見書の提出先、提出方法及び提出期限

(1) 提出先

金沢市産業局農林部農林総務課

(2) 提出方法

持参又は郵送（郵送による場合は、提出期限までに必着のこと。）

(3) 提出期限

平成17年10月12日

平成17年(2005年)9月12日 印刷
平成17年(2005年)9月12日 発行

定価 120円

発行人
発行所
印刷者 石川県金沢市玉銚4丁目166番地
印刷所 石川県金沢市玉銚4丁目166番地

金 沢 市
金 沢 市 役 所
前 川 稔
(株) 共 栄